

届出手数料に係る手数料

様式例第3号-1【一般登録型】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■ 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料を求人者に返戻する制度です。

返戻の対象期間及び返戻率は求人者との個別契約により決定しております。

許可番号	06-ユ-300100
事業所の名称及び所在地	株式会社SDK 山形県新庄市大字泉田字往還東565番地1